

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成 27 年 7 月 8 日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件 名

世田谷区立梅丘図書館改築工事に伴う基本構想策定支援業務委託

(2) 業務内容

①世田谷区立梅丘図書館改築工事に伴う基本構想策定支援業務

②梅丘図書館改築基本構想策定委員会運営業務

◇場 所

世田谷区代田四丁目 38-10

◇敷地面積

2, 6 1 5 m²

◇総床面積

1, 5 0 0 m² (既存建物)

◇用途地域による制限

市街化区域、緑化地域、第一種中高層住居専用地域、建ぺい率 60%、
容積率 150%、30m 第一種高度地区、準防火地域、
区立羽根木公園 (都市計画公園) 内

(3) 履行期間

契約締結の日から平成 28 年 3 月 31 日まで (予定)

2 参加資格

次の要件を満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者
であること、及び同条第 2 項による措置を現に受けていない者であること。

(2) 世田谷区から指名停止 (入札禁止) を受けている期間中でないこと。

(3) 世田谷区の競争入札参加資格を有し、東京電子自治体共同運営サービスの共同運
営格付における建築設計の共同格付 (順位) が 1 位から 150 位以内の建築設計事
務所であること。(基準日: 参加表明書提出日現在)

(4) 平成 16 年度以降に公立図書館の新築または改築の設計業務に主体的に携わった
建築設計事務所であること。

3 1次提案書の提出者を選定する基準

本件では提案書提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

4 2次提案書の提出者を選定するための評価基準（1次審査）

公共施設の建築に対する基本的な考え方

- (1) 今後の公共施設に求められるもの
- (2) 環境への配慮及び建築に関するコスト削減に対する取組み実績
- (3) 公園隣接地に建設する公共施設と地域のかかわり

5 2次提案書を特定するための評価基準（2次審査）

- (1) 施設の特徴を踏まえた施設設計
- (2) 安全・安心な施設づくり
- (3) 環境配慮
- (4) トータルコスト縮減等

6 手続き等

(1) 担当課

世田谷区立中央図書館 図書館環境推進担当（地下1階事務室内）

〒154-0016 東京都世田谷区弦巻3丁目16番8号

電話番号 03-3429-1811 ファクシミリ番号 03-3429-7436

(2) 募集要領の交付期間並びに交付場所及び方法

①期間 平成27年7月8日（水）から平成27年7月28日（火）まで
土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

②場所 区ホームページにて公開及び上記（1）に同じ。

③方法 区ホームページからのダウンロードまたは上記（1）の窓口で配布

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

①期限 平成27年7月28日（火）まで
土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

②場所 上記（1）に同じ。

③方法 持参または郵送（締切日必着）

※郵送は、書留郵便に限る。また、到着について必ず上記（1）へ電話で確認すること。

(4) 1次提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

①日時 平成27年8月10日(月)まで

土曜、日曜を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

②場所 上記(1)に同じ。

③方法 持参または郵送(締切日必着)

※郵送は、書留郵便に限る。また、到着について必ず上記(1)へ電話で確認すること。

7 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

有(世田谷区立梅丘図書館改築工事に伴う基本設計業務委託)

(世田谷区立梅丘図書館改築工事に伴う実施設計業務委託)

(世田谷区立梅丘図書館改築工事の工事監理業務)

※契約の履行状況等により、随意契約を締結しない場合がある。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

上記6(1)に同じ

(6) 提案書の提出後に上記2の参加資格に該当しないこととなった者は、提案書審査及び契約交渉の対象としない。ただし、上記2(3)については、参加表明書提出日にその要件を満たしていれば良いものとする。

(7) 本件について、参加表明を行った者の商号・名称及び提案書の採点結果を世田谷区のホームページ等で公表することがある。

(8) 詳細は、募集要領による。